HOKUGA 北海学園学術情報リポジトリ

タイトル	フィンランドにおける2016年度国庫支出金の動向と SOTE改革
著者	横山, 純一; YOKOYAMA, Junichi
引用	開発論集(97): 69-90
発行日	2016-03-14

フィンランドにおける 2016 年度国庫支出金の 動向と SOTE 改革

横山純一*

はじめに

フィンランドでは 2010 年に国庫支出金改革が行われ (2010 年 1 月 1 日施行,以下 2010 年改革と略す)",それまでの福祉・保健医療包括補助金,教育・文化包括補助金,一般交付金,税平衡化補助金を統合する形で,一般補助金が創設された。2010 年改革後,フィンランドの地方財政調整は、一般補助金を通して行われるようになったのである。

一般補助金 (Kunnan peruspalvelujen valtionosuus) は、使途が自由な財源であり、自治体の財政需要と財政力を斟酌して国から自治体に交付される。実際には、自治体への一般補助金の交付に際しては、自治体の財政需要と財政力以外に、国の規定に基づく加算・控除も自治体の交付額の決定に関係するが、大都市自治体など一部の自治体を除けば多額ではないので、本稿では財政需要と財政力についてみていくことにする²⁾。

まず,各自治体の財政需要を算定することによって各自治体に配分される一般補助金額が暫定的に決められる。次に,各自治体の財政力を斟酌した算定によって自治体間の税収格差是正を行い,上記のように暫定的に決められた各自治体の一般補助金額が,財政力の豊かな自治体で減額され,財政力の低い自治体で増額される。つまり,財政力の豊かな自治体が財政力の低い自治体に拠出し,財政力の低い自治体が財政力の豊かな自治体から受け取る,という一種の水平的財政調整的な手法が用いられているのである³。そこで,本稿では,以下,このような水平的財政調整的な手法により国庫支出金が減額になった自治体を拠出自治体,増額になった自治体を受取自治体と表現する。

筆者は、前稿40で、2010年改革とその後の一般補助金の動向(2010年度~2015年度)について、主に、財政力を斟酌した算定の大幅改定(2015年1月1日実施)とその内容、改定がもたらした自治体への影響、改定の目的について明らかにした。本稿では、2016年度予算における一般補助金の交付内容と特徴を、フィンランドの自治体の具体的分析を通して明らかにしたい。さらに、前稿では財政力を斟酌した算定の大幅改定に的を絞り、一般補助金のうち税収格差是正分の分析に力点をおいたため財政需要分については詳しく考察できなかった。そこで、本稿では、財政需要分について詳しく検討したい。

^{*(}よこやま じゅんいち) 開発研究所研究員, 北海学園大学法学部教授

1 一般補助金の動向

一般補助金の総額は、2010 年度が 77 億 6,226 万ユーロ、2011 年度が 80 億 5,170 万ユーロ、2012 年度が 85 億 382 万ユーロ、2013 年度が 86 億 5,198 万ユーロ、2014 年度が 85 億 9,202 万ユーロ、2015 年度が 84 億 5,399 万ユーロであった。国庫支出金改革が行われた 2010 年度以降 2013 年度までは増加基調で推移したが、2014 年度と 2015 年度は減少に転じたのである。ところが、2016 年度は増加に転じ、89 億 3,939 万ユーロとなり、2015 年度を約 4 億 8,000 万ユーロ上回った(図表 1)。さらに、自治体別に一般補助金の増減の状況をみてみると、2015 年度に比べて 2016 年度に一般補助金額が増加した自治体が圧倒的に多いが。つまり、フィンランドの自治体数は、2016 年 1 月 1 日現在、国の独自の扱いを受けている Ahvenanmaa Maakunta 所属の 16 自治体を除けば 297 であるが、このうち一般補助金額が増加した自治体数は 261 と全体の約 9 割を占めているのである。これに対し、一般補助金額が減少した自治体数はわずか 35 にすぎなかった。残りの 1 自治体は、富裕な自治体のため一般補助金が交付されない不交付自治体である。

ただし、一般補助金額が増加した自治体のうち増加率が10%未満の自治体が241と圧倒的に多く、20%以上増加した自治体数はわずか5自治体にすぎない。また、一般補助金額が減少し

年 度	金 額
2010	77 億 6,226 万ユーロ
2011	80 億 5,170 万ユーロ
2012	85 億 382 万ユーロ
2013	86 億 5,198 万ユーロ
2014	85 億 9,202 万ユーロ
2015	84 億 5,399 万ユーロ
2016	89 億 3,939 万ユーロ

図表1 一般補助金額の推移

(出所) Suomen Kuntaliitto "Laskelma kuntien peruspalvelujen valtionosuudesta vuonna 2011" 2010. (Valtiovarainministeriön päätos 30.12.2010)

Suomen Kuntaliitto "Laskelma kunnan peruspalvelujen valtionosuudesta vuonna 2012" 2011. (Valtiovarainministeriön päätos 1.12.2011)

Suomen Kuntaliitto "Laskelma kunnan peruspalvelujen valtionosuudesta vuonna 2013" 2012. (Valtiovarainministeriön päätos 28.12.2012)

Suomen Kuntaliitto "Laskelma kunnan peruspalvelujen valtionosuudesta vuonna 2014" 2013. (Valtionvarainministeriön päätos 30.12.2013)

Suomen Kuntaliitto "Laskelma kunnan peruspalvelujen valtionosuudesta vuonna 2015" 2014. (Valtionvarainministeriön päätos 31.12.2014)

Suomen Kuntaliitto "Kunnan peruspalvelujen valtionosuus vuonna 2016" 2015. (Valtionvarainministeriön päätos 30.12.2015)

以下,図表において,上記文献は "Valtionosuudet ① 2013" 2012, "Valtionosuudet ① 2016" 2015 等と略して表現する。

なお, 上記文献はほぼ毎年度, 年度末に公表されている。

た自治体のうち、減少率が2%未満の自治体が多く、減少率が2%以上の自治体はわずか10自治体にとどまった⁶。2016年度は、財政需要分を考慮した算定と財政力を斟酌した算定のいずれも2015年度に比べて大きな変化はなかったため、増減率が大きく変化した自治体は少数にとどまったということができるのである。

2 一般補助金の算定(1) — 財政需要分の算定

一般補助金における財政需要分の算定においては推計コスト積み上げ方式が採用されている。大きく分けて、福祉・保健医療分、教育・文化分、それ以外の分(福祉・保健医療分と教育・文化分以外)の3つに分けて計算が行われる。例えば、福祉・保健医療分の算定においては、各自治体の年齢構成別人口数にそれぞれの年齢構成別人口ごとに算定された基礎価格(1人当たり額)を乗じたものを基本に、福祉分については失業者数、失業率、障がい者(児)数、地理的条件が、保健医療分については疾病率、地理的条件が加味されて各自治体の福祉・保健医療費の推計コストが算出されている(図表2、図表3)。そして、2010年の改革以来、福祉・保健医療分の基礎価格は毎年度増加していることが把握できるのである。さらに、教育・文化分、それ以外の分についても、各自治体の推計コストが計算され、これらの推計コストを合計することによって各自治体の財政需要分の金額が算定されるのである。

次に、各自治体の推計コスト積み上げ額(各自治体の財政需要分の金額)から各自治体が自 らの財源で負担すべき金額が差し引かれる。自治体が自己財源で負担すべき金額は、自治体の 区別なくどこの自治体においても住民1人当たり同額となっているが、それは各年度の国と自 治体の責任割合(推計コスト積み上げ額に対する国と自治体の負担割合)にもとづいて計算さ

図表 2 各自治体への一般補助金交付算定の際の福祉・保健医療分のうちの福祉分の基礎価格の推移

(ユーロ, %)

基础	年度	2010	2011	2012	2013	2010 年度を100 と したときの2013 年 度の伸び率
在.	0~6 歳の基礎価格	6,249.79	6,359.31	6,915.09	7,122.39	113.9
齢	7~64歳の基礎価格	291.92	294.55	319.55	330.13	113.0
年齢構成別	65~74 歳の基礎価格	847.49	861.73	937.55	988.59	116.6
人	75~84 歳の基礎価格	5,113.61	5,195.43	5,652.50	5,924.10	115.8
	85 歳以上の基礎価格	14,041.43	14,266.09	15,521.15	16,263.41	115.8
失	業者数	559.94	568.90	618.95	637.51	113.8
失	業率	51.07	51.89	56.46	58.14	113.8
障/	がい者数	15.23	15.47	16.83	17.33	113.7
保記	獲されている児童数	43.02	43.71	47.56	48.99	113.8

(注) 障がい者数と保護されている児童数は、2007年度より新しく加えられた。

〔出所〕"Valtion talousarvioesitys 2013" 2012, S. 300-305 により作成。

図表 3 各自治体への一般補助金交付算定の際の福祉・保健医療分のうちの保健医療分の基礎価格の推移

(ユーロ, %)

基础	年度	2010	2011	2012	2013	2010 年度を100 と したときの2013 年 度の伸び率
午	0~6 歳の基礎価格	791.40	826.09	899.20	926.16	117.0
静	7~64歳の基礎価格	879.92	895.60	976.82	1,006.10	114.3
年齢構成別	65~74 歳の基礎価格	2,071.39	2,108.30	2,294.20	2,362.97	114.0
人	75~84歳の基礎価格	3,995.44	4,063.66	4,421.64	4,554.19	113.9
	85歳以上の基礎価格	6,935.07	7,050.60	7,670.93	7,900.89	113.9
疾	 丙率	378.75	384.81	418.67	431.22	113.8

〔出所〕"Valtion talousarvioesitys 2013" 2012, S. 300-305 より作成。

図表 4 財政需要額,財政需要分についての国負担割合,一般補助金額のうちの 財政需要分の金額

年度	財政需要額	財政需要分に 関する国の負 担割合	一般補助金額のうちの 財政需要分の金額
2012	234 億 248 万ユーロ	31.42%	73 億 5,271 万ユーロ
2013	244 億 1,247 万ユーロ	30.96%	75 億 5,807 万ユーロ
2014	251 億 5,977 万ユーロ	29.57%	74 億 3,972 万ユーロ
2015	256 億 702 万ユーロ	25.42%	65 億 1,441 万ユーロ
2016	265 億 8,793 万ユーロ	25.47%	67 億 7,192 万ユーロ

(出所) "Valtionosuudet ① 2012" 2011, "Valtionosuudet ① 2013" 2012, "Valtionosuudet
 ① 2014" 2013, "Valtionosuudet ① 2015" 2014, "Valtionosuudet ① 2016" 2015.

れる。そして、推計コスト積み上げ額(財政需要分の金額)から各自治体が自らの財源で負担 すべき金額を差し引いた金額が国の負担すべき金額(一般補助金額のうちの財政需要分の金額) となるが、このような国の負担すべき金額は推計コスト積み上げ額に国の負担割合(補助率) を乗じた金額と等しくなるのである。

図表 4 は、2012 年度以降のフィンランドの全自治体の合計財政需要額とその財政需要分の金額に関する国の負担割合(補助率)、一般補助金額のうちの財政需要分の金額(財政需要分の金額に関する国の負担割合を乗じたもの)が示されている。財政需要額は基礎価格の伸びを反映して増加しているが、2015 年度に大幅に国の負担割合が低下した影響で(2014 年度が 29.57%、2015年度が 25.42%)、一般補助金額のうちの財政需要分の金額が大幅に減少している。2016年度は、財政需要額が伸び、財政需要に関する国の負担割合(補助率)が横ばいとなったため、一般補助金額のうちの財政需要分の金額がやや増加となった。

さらに、2010年度以降、国の負担割合(補助率)が減少基調で推移するなかで、自治体が自己財源で負担する金額(1人当たり額)が一貫して増加してきた(図表5)。とくに 2012年度

図表 5 財政需要分についての国負担割合と自治体が自己財源で負担す る住民 1 人当たり額(全自治体同額)の変化

年度	財政需要分に関する 国負担割合	自治体が自己財源で負担 する額(1人当たり額)
2010	34.08%	2,581.36 ユーロ
2011	34.11%	2,638.32 ユーロ
2012	31.42%	3,001.49 ユーロ
2013	30.96%	3,136.92 ユーロ
2014	29.57%	3,282.60 ユーロ
2015	25.42%	3,520.93 ユーロ
2016	25.47%	3,640.75 ユーロ

(出所) "Valtionosuudet ① 2010" 2009, "Valtionosuudet ① 2011" 2010,

と 2015 年度においては,国負担割合が大きく低下し,自治体が自己財源で負担すべき金額が大幅に増加したが,これは 2012 年度と 2015 年度に財政力を斟酌した算定において大きな改定が行われたことによるものである 7 。とくに 2015 年度改定では,財政力を斟酌した算定の役割が強化され,その分財政需要を斟酌した算定の役割が縮小したことが,自治体が自己財源で負担すべき金額の増大につながった。ただし,2016 年度は,2015 年度に大きな改定が行われたため変化は小さかった。

3 一般補助金の算定(2) — 財政力斟酌分の算定

自治体の財政需要分の確定後、財政力を斟酌した算定が行われて自治体間の税収格差の是正が図られることになる。図表 6 は 2016 年度予算において、自治体の財政力格差に着目して、どのような計算方法により自治体間の税収格差の是正が行われているのかを示したものである。税収格差の是正にあたっては人口数、地方税収入が重要な指標となるが、どちらについても

2年前のデータが用いられることになっている。2013年12月31日現在のフィンランドの総人口数は542万2,604人で,2014年度(決算)の計算上の地方税収入は198億1,845万9,683ユーロ(計算上の地方所得税収入,つまり自治体の平均税率適用の地方所得税収入が182億4,603万8,202ユーロ,法人所得税の自治体分の収入額が15億6,381万7,515ユーロ,原子力発電所など原子力関連の施設があるEurajokiとLoviisaのみに適用される不動産税収入が860万3,966ユーロ)であった。そこで、全国平均の計算上の1人当たり地方税収入は3,654.79ユーロとなり、これが自治体間の税収格差是正を行うのに用いられる基準値となる。この基準値を計算上の1人当たり地方税収入が下回った自治体には、その差額の80%に達する金額になるように一般補助金(1人当たり)が増額され、その反対に、計算上の1人当たり地方税収入が基

[&]quot;Valtionosuudet ① 2012" 2011, "Valtionosuudet ① 2013" 2012,

[&]quot;Valtionosuudet ① 2014" 2013, "Valtionosuudet ① 2015" 2014,

[&]quot;Valtionosuudet ① 2016" 2015.

1	自治体の所属	人口 (2013年12	計算上の地方所 得税収入 (2014	法人所得税の自 治体分	計算上の不動産 ※10-014年	計算上の地方税収入 (2014年度決算, ユー	税収入 ユーロ)	基準値と計算 上の地方税収	2016年	2016 年度予算
₹ U	و م Maakunta	月31日現在 , 人)	年度決算, ユー ロ)	(2014年度決算, ユーロ)	祝収へ (2014年年度決算,ユーロ)	計算上の地方税収 入額 (ユーロ)	1人当たり 額(ユーロ)	入との差 (ユーロ)	1人当たり調 整額(ユーロ)	調整額 (ユーロ)
钟		5,422,604	18,246,038,202	1,563,817,515	8,603,966	19,818,459,683	3,654.79	0	126	684,716,520
Kauniainen	Uusimaa	9,101	64,342,659	1,104,168	0	65,446,827	7,191	-3,536	-1,350	-12,285,132
Espoo	Uusimaa	260,753	1,258,744,458	129,319,107	0	1,388,063,565	5,323	-1,668	-624	-162,800,344
Eurajoki	Satakunta	5,931	19,201,852	4,632,933	7,032,597	30,867,382	5,204	-1,550	-579	-3,432,383
Helsinki	Uusimaa	612,664	2,621,472,299	333,835,341	0	2,955,307,640	4,824	-1,169	-433	-265,432,370
Kirkkonummi	Uusimaa	37,899	161,805,214	8,400,795	0	170,206,009	4,491	-836	-307	-11,640,545
Soini	Etelä- Pohjanmaa	2,284	4,645,891	497,728	0	5,143,619	2,252	1,403	1,122	2,563,137
Kärsämäki	Pohjois- Pohjanmaa	2,721	5,693,656	425,452	0	6,119,108	2,249	1,406	1,125	3,060,460
Perho	Keski- Pohjanmaa	2,923	5,975,273	509,367	0	6,484,639	2,218	1,436	1,149	3,358,649
Rääkkylä	Pohjois- Karjala	2,467	4,951,323	423,380	0	5,374,702	2,179	1,476	1,181	2,913,332
Merijärvi	Pohjois- Pohjanmaa	1,153	2,292,957	90,608	0	2,383,565	2,067	1,588	1,270	1,464,326

⁽注1) 基準値を計算上の地方税収入が上回った場合は,マイナス(-)として表わしている。

(出所) Suomen Kuntaliitto "Laskelma verotuloihin perustuvasta valtionosuuden tasauksesta vuonna 2016" 2015 より作成。

⁽注2) 調整額がマイナス(-)となっている場合,調整額は自治体の拠出額を表わしている。

⁽注3) 計算上の不動産税収入は原子力発電所や原子力関連施設のある Eurajoki と Loviisa においてのみ計上される。

⁽注4) 計算上の地方所得税収入とは,各自治体が実際に課している地方所得税率ではなく,全自治体の平均地方所得税率(2014年度19.75%)で各自治体の地方所得税 収入を計算した地方所得税収入のことである。

図表 7 拠出自治体における拠出額算定の際の「30%に自治体ごとに算定された加算割合を加えた分」の数値と加算割合の数値

%

17/1/17	2015 年度	度	2016 年度	度	1	2015 年度	庾	2016年度	度
日行存力	30%+加算割合	加算割合	30%+加算割合	加算割合	—— 百名 一	30%+加算割合	加算割合	30%+加算割合	加算割合
Espoo	37.42	7.42	37.42	7.42	Naantali	36.25	6.25	36.15	6.15
Eurajoki	37.44	7.44	37.35	7.35	Nurmijärvi	36.10	6.10	36.12	6.12
Hanko	34.88	4.88	35.14	5.14	Pirkkala	36.11	6.11	36.09	60.9
Harjavalta	34.63	4.63	35.85	5.85	Porvoo	36.14	6.14	36.09	60.9
Helsinki	37.02	7.02	37.06	7.06	Raisio	33.79	3.79	33.95	3.95
Vantaa	36.48	6.48	36.44	6.44	Rauma	36.39	6.39	36.14	6.14
Hyvinkää	35.83	5.83	35.69	5.69	Riihimäki	33.50	3.50	33.98	3.98
Inkoo	35.94	5.94	35.80	5.80	Pyhäjärvi	30.00	0	34.85	4.85
Jarvenpää	36.11	6.11	36.04	6.04	Masku	30.00	0	28.01	-1.99
Kaarina	35.86	5.86	35.73	5.73	Vaasa	36.02	6.02	35.60	5.60
Kaskinen	36.31	6.31	35.78	5.78	Vihti	35.13	5.13	34.82	4.82
Kauniainen	38.17	8.17	38.17	8.17	Sipoo	36.47	6.47	36.41	6.41
Kerava	36.25	6.25	36.27	6.27	Siuntio	35.68	5.68	35.44	5.44
Kirkkonummi	36.71	6.71	36.73	6.73	Tampere	34.15	4.15	34.11	4.11
Lieto	31.93	1.93	30.00	0	Turku	34.40	4.40	34.47	4.47
Loviisa	35.46	5.46	34.99	4.99	Tuusula	36.50	6.50	36.49	6.49
Muurame	33.20	3.20	32.27	2.27	Säkylä	30.00	0	32.89	2.89

(注 1) 2016年度の Lieto, 2015年度の Pyhäjärvi と Masku は受取自治体である。

Säkylä については 2015 年度が受取自治体で, 2016 年度が拠出自治体になる予定であったが, 最終的には 2016 年度においても受取自治体になったため, 30.00% に変更された。 (注2)

Suomen Kuntaliitto "Laskelma verotuloihin perustuvasta valtionosuuden tasauksesta vuonna 2015" 2014, Suomen Kuntaliitto "Laskelma verotuloihin perustuvasta valtionosuuden tasauksesta vuonna 2016" 2015. (田所)

準値を上回った自治体には、その上回った金額に「30%に自治体ごとに算定された加算割合を加えた分」を乗じた金額の一般補助金(1人当たり)が減額される。「30%に自治体ごとに算定された加算割合」については図表 7 のとおりであり、最高が Kauniainen の 8.17%、2 位が Espoo の 7.42%、3 位が Eurajoki の 7.35%であった(2016 年度)。

図表 6 は、基準値を計算上の1人当たり地方税収入が大きく上回った自治体(5 自治体)とその反対に、基準値を計算上の1人当たり地方税収入が大きく下回った自治体(5 自治体)について、それぞれ1位から5位まで掲げている。具体例として、計算上の住民1人当たり地方税収入が最大の Kauniainen (7,191 ユーロ)と首都の Helsinki、最小の Merijärvi (2,067 ユーロ)を取り上げてみよう。

基準値を計算上の住民 1 人当たり地方税収入が上回った自治体では超過分の「30%に自治体ごとに算定された加算割合を加えた分」(Kauniainen が 38.17%,Helsinki が 37.06%)の一般補助金が減額されるため,Kauniainen が基準値を 3,536 ユーロ,Helsinki が基準値を 1,169 ユーロ 超過しているために,Kauniainen は 38.17%にあたる 1,350 ユーロ,Helsinki は 37.06%にあたる 433 ユーロがそれぞれ減額されることになる。Kauniainen の人口は 9,101 人なので,これに 1,350 ユーロを乗じた 1,228 万 5,132 ユーロの一般補助金が減額され,Helsinki の人口は 61 万 2,664 人なので,これに 433 ユーロを乗じた 2 億 6,543 万 2,370 ユーロの一般補助金が減額されることになるのである。その反対に,Merijärvi は基準値に計算上の地方税収入が 1,588 ユーロ不足しているため,その 80%にあたる 1,270 ユーロに人口数の 1,153 人を乗じた 146 万 4,326 ユーロが一般補助金として増額されることになるのである。

2016 年度予算では、一般補助金が減額見込みとなる自治体数(拠出自治体数)は 33、増額となる自治体数(受取自治体数)は 268 で、拠出額が 5 億 8,734 万ユーロ、受取額が 12 億 7,206 万ユーロであった⁸⁾。補助金増額分(自治体の受取分)と減額分(自治体の拠出分)を比べれば、増額分が減額分を 6 億 8,471 万ユーロ上回った。したがって、一般補助金額のうちの税収格差是正分の金額は 6 億 8,471 万ユーロとなるのである(図表 8)。

このような財政力に関する算定方式は 2015 年度に大幅に改定されて実施に移された。一般補助金額のうちの税収格差是正分の金額は,2010 年度から 2014 年度までは拠出額が受取額を上回っていたため,国の支出 (一般補助金額のうちの税収格差是正分の金額) はゼロであったが,2015 年度の大幅改定によって一挙に 2015 年度の国の支出額 (一般補助金額のうちの税収格差是正分の金額) は 6 億 7,000 万ユーロを超過したのである。2015 年度の大幅改定は,国の負担割合を減少させることによって財政需要分を減少させ,その代りに税収格差是正分の比重を高めることによって一般補助金を支出する方法をとったのである。そして,2016 年度は大きな改定の 2 年目ということもあって,一般補助金額のうちの税収格差是正分の金額に大きな変化はみられなかったのである。

なお,財政力を斟酌した算定方法(税収格差是正分)の2010年度以降の変化を,図表9に掲げた。また,2015年度の改定前の算定については,前稿において詳細な説明を行っている⁹。

図表 8 拠出自治体数と受取自治体数の推移,税収格差是正分の金額の推移

(ユーロ)

年度	拠出自治体数	受取自治体数	税収格差是正分
2010	61	265	マイナス 22,911,760
2011	62	258	マイナス 17,237,217
2012	63	257	マイナス 35,108,196
2013	62	242	マイナス 47,752,650
2014	62	242	マイナス 49,561,112
2015	31	270	プラス 672,623,415
2016	33	268	プラス 684,716,520

- (注1) Ahvenanmaa Maakunta に所属する自治体は除く。
- (注2)税収格差是正分の金額がマイナスの場合は,自治体が拠出する金額のほうが受取る金額よりも多いため,国の支出(一般補助金中の税収格差是正分)はゼロとなる。
- (注3) 2016年1月1日に行われた自治体合併により、現在の自治体数は4つ減少して297となっている。このうち、拠出自治体数が32、受取自治体数が265である。
- (出所) Suomen Kuntaliitto "Laskelma verotuloihin perustuvasta valtionosuuden tasauksesta vuonna 2010" 2009.

Suomen Kuntaliitto "Laskelma verotuloihin perustuvasta valtionosuuden tasauksesta vuonna 2011" 2010.

Suomen Kuntaliitto "Laskelma verotuloihin perustuvasta valtionosuuden tasauksesta vuonna 2012" 2011.

Suomen Kuntaliitto "Laskelma verotuloihin perustuvasta valtionosuuden tasauksesta vuonna 2013" 2012.

Suomen Kuntaliitto "Laskelma verotuloihin perustuvasta valtionosuuden tasauksesta vuonna 2014" 2013.

Suomen Kuntaliitto "Laskelma verotuloihin perustuvasta valtionosuuden tasauksesta vuonna 2015" 2014.

Suomen Kuntaliitto "Laskelma verotuloihin perustuvasta valtionosuuden tasauksesta vuonna 2016" 2015.

以下,図表において,上記文献は"Valtionosuudet ② 2013" 2012, "Valtionosuudet ② 2016" 2015 等と略して表現する。なお,上記文献はほぼ毎年度,前年の10月に公表されている。

図表 9 税収格差是正分の算定方法の変化

全国平均の1人当 たり計算上の地方 3,257 ューロ 3,279 ューロ 3,279 ューロ 3,279 ューロ 2,991.53 基準値の計算方法 方法 3,279 ューロ 3,279 ューロ 3,279 ューロ 3,279 ューロ 3,515.90 ュ							
3,257 ユーロ 2,991.53 3,279 ユーロ 3,012.74 計算上の地方税収入額に 3,279 ユーロ 全国平均の1人当たりの 3,376 ユーロ 基準値から当該自治体の 3,346 ユーロ 計算上の地方税収入額に 3,346 ユーロ 基準値から上部を 3,346 ユーロ 計算上の地方税収入額に 3,340 ユーロ 基準値から上部を 3,340 ユーロ 計算上の地方税収入額が 3,315.90 ユーロ 基準値から上談を 3,400 ユーロ 計算上の地方税収入額が 3,515.90 ユーロ 基準値から上談自治体の 3,515.90 ユーロ 基準値から上談を 4のまま基準値となる 3,654.79 全妻とた名のが製出額 基準値をなら 6乗だされた加算的存成 2,251 を妻じた金額が受取額 基準値をとは 5を乗じた金額が受取額 2と分」を要した名が拠出額	計算上の地方所得 税率 (全国平均の 地方所得税率)	全国平均の1人当 たり計算上の地方 税収入額	基準値	基準値の計算方法	受取自治体の場合の算定 方法	拠出自治体の場合の算定 方法	計算上の不動産税の あつかい方
3,279 ユーロ 3,012.74 全国平均の1人当たりの 基準値から当該自治体の 当該自治体の1人当たり 計算上の地方税収入額に 1人当たり計算上の地方税収入額か 2.946.23 計算上の地方税収入額に 1人当たり計算上の地方税収入額か 2.946.23 計算上の地方税収入額に 1人当たり計算上の地方税収入額か 2.07 ユーロ 3.073.91 3,073.91 準値 を乗じた額が差 2.07 シーロ 3.123.15 準値 を乗じた額が差 2.07 シーロ 3.515.90 計算上の地方税収入額が 1人当たりの 3.515.90 基準値から当該自治体の1人当たりの 3.515.90 計算上の地方税収入額が 1人当たりの 3.654.79 基準値から当該自治体の1人当たり 3.654.79 3,654.79 ユーロ 3.515.90 3,654.79 3,654.79 基準値を表 5.20 全 まま準準値となる 第に当該自治体の人口数 2.25 とに 3.654.79 対域と対域と対域を表し引いた額 2.25 とに 3.654.79	18.55%	3,257 ユーロ	2,991.53 2-¤				計算上の地方税収入 額にふくめる
3,207 ユーロ 2,946.23 準値 ボンコンの名がを乗じた額が基 税収入額を差し引いた額 お3,073.91 3,346 ユーロ 3,073.91 金種下均の1人当たりの 基準値から当該自治体の1人当たりの 3,400 ユーロ 3,515.90 ユーロ 3,515.90 計算上の地方税収入額が 1人当たり計算上の地方税収入額が 3,654.79 ユーロ 3,654.79 3,654.79 本業地値から当該自治体の人口数を乗じて得た金額が受取額 たかりを乗じて得た金額が受取額	18.59%		3,012.74	全国平均の1人当たりの引着にの地方的で	基準値から当該自治体の1.1 以より計算にの地方	当該自治体の1人当たり計算にの地方的で	
3,346 ユーロ 3,123.15 全国平均の1人当たりの ま準値から当該自治体の 1人当たり 20 基準値から当該自治体の1人当たり 20 基準値から当該自治体の1人当たり 3,515.90 コーロ そのまま基準値となる 20.00%を乗じて得た金 第に30%に目治体でとに 20.00%を乗じて得た金 3,654.79 対の3,654.79 本の3,654.79 本地位の人口数を乗して 20.00%を乗じて得た金 3,654.79 おの3,654.79 本の3,654.79 本地位の人口数 20.00 本地位の1人当たり 30.00 対の3,054.79 本の3,054.79 本地位を発し引いた額 3,054.79 本地位となる 3,054.79 本地位となる 3,054.79 本地位と数目治体の人口数 20.00 本地位となる 3,054.79 本地位の人口数 20.00 本地位となる 3,054.79 本地位の人口数 20.00 本地位の人口数 20.00 本地位の人口数 20.00 本地位の人口数 20.00 本地位和20.00 本地位の人口数 20.00 本地位の人工 20.00	18.98%		2,946.23	nl 弄上りたりをかる。 91.86%を乗じた額が基 準値	1人当たうに穿上の地が 税収入額を差し引いた額 に当該自治体の人口数を 乗じた額が受取額	ユージセンセンセスストログート 5 基準値を差し引いた額に 37%を乗じる ことに よって得られた額に当該 コン・カー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	計算上の地方税収入 額にふくめない
3,400 ユーロ 3,515.90 ユーロ 全国平均の1人当たりの 基準値から当該自治体の1人当たり ま準値から当該自治体の1人当たり 計算上の地方税収入額か コムニロ そのまま基準値となる 税収入額を差し引いた額 に 80%を乗じて得た金 第254.79 ユーロ	19.17%	3,346 ユーロ	3,073.91			目治体の人口数を乗した額が拠出額	
3,515.90 ユーロ 3,515.90 計算上の地方税収入額が 1人当たり計算上の地方 計算上の地方税収入額か ユーロ そのまま基準値となる 税収入額を差し引いた額 に 80%を乗じて得た金質によった に 30%に目治体ごとには関係を近しました。 3,654.79 3,654.79 を乗じて金額が受取額 額に当該自治体の人口数えた分」を乗じて得た金額が受取額 額に当該自治体の人口数を表して得た金額が拠出額	19.25%		3,123.15				
3,654.79 ユーロ 3,654.79 ユーロ 3,654.79 を乗じた金額が受取額 複に当該自治体の人口数 えた分」を乗じて得た金を乗じた金額が受取額 複に当該自治体の人口数 を乗じた金額が拠出額	19.39%	3,515.90 ユーロ	3,515.90	全国平均の1人当たりの 計算上の地方税収入額が そのまま基準値となる	基準値から当該自治体の 1人当たり計算上の地方 税収入額を差し引いた額	当該自治体の1人当たり 計算上の地方税収入額か ら基準値を差し引いた額 に「30%に自治体ごとに	原子力発電所のある 自治体 (Eurajoki, Loviisa)のみ,その
	19.75%	3,654.79 ユーロ	3,654.79		たのいる。来して時た並 額に当該自治体の人口数 を乗じた金額が受取額	算定された加算割合を加えた分)を乗じて得た金額に当該自治体の人口数を乗じた数をを変けるを変して多くなった。	1/2 を 目 昇 上 ひ た ソ 税収 入 額 に ふ く め る

[出所] "Valtionosuudet ② 2010" 2009, "Valtionosuudet ② 2011" 2010, "Valtionosuudet ③ 2012" 2011, "Valtionosuudet ② 2013" 2012, "Valtionosuudet ② 2016" 2016" 2016" 2015.

4 2016 年度の特徴と特徴的な自治体の分析

(1) 2016 年度の特徴

では、2016 年度の特徴はなんだろうか。すでに述べたように、2016 年度は大きな改定(2015年度改定)の翌年度ということもあり、自治体への一般補助金の交付にあたり財政需要分、税収格差是正分ともに大きな変化はみられなかったが、次のような特徴を見出すことができる。

- ア 一般補助金額が減少した自治体の数は少ないが,減少した自治体のほとんどが小規模自 治体である。
- イ Maakunta の中心自治体はすべて一般補助金額が増加した。
- ウ 拠出自治体では一般補助金額のうちの財政需要分の金額が伸びるとともに,拠出額が縮 小した自治体が多い。
- エ 2015年度に引き続いて一般補助金が不交付になった自治体が1自治体存在する。
- オ 一般補助金額が際立って伸長した自治体が5自治体存在する。

そこで,自治体の具体的な分析を行いながら,これらについてみていくことにしたい。

(2) 一般補助金額が減少した自治体は少数だが、そのほとんどが小規模自治体である。

図表 10 は, 2016 年度に一般補助金額が減少した自治体数と, 減少した自治体の人口規模を示したものである。すでに述べたように, 一般補助金額が減少した自治体数は全部で 35 あるが, 全自治体数の約 1 割にすぎなかった。このうち, 人口が 4,000 人未満の自治体が 24 と約 7 割を占めている。ただし, 減少率自体はあまり高くはなく, 2016 年度の一般補助金額が 2015 年度の一般補助金額の 98%以上 100%未満の自治体が 25 となっている。

図表 11 をみてみよう。一般補助金額が 2016 年度に 2015 年度の 98%未満になったのは全部で 10 自治体であった。そして、このうちの 8 自治体は人口が 1,000 人台と 2,000 人台であった。これらの自治体の中で、拠出自治体は Harjavalta (人口 7,366 人) のみで、 9 自治体は受取自治体であった。また、一般補助金額のうちの財政需要分の金額が減少した自治体は 9 自治体、

自治体規模	自治体数
2,000 人未満	12
2,000 人以上 4,000 人未満	12
4,000 人以上 6,000 人未満	4
6,000 人以上 8,000 人未満	1
8,000人以上1万人未満	3
1万人以上2万人未満	3
2万人以上	0

図表 10 2016 年度に一般補助金額が減少した自治体数とその自治体規模

〔出所〕"Valtionosuudet ① 2015" 2014, "Valtionosuudet ① 2016" 2015.

(ユーロ, %) 図表 11 一般補助金額が 2016 年度に 2015 年度の 98%未満になった自治体の一般補助金額と財政需要分,税収格差是正分の状況

			一般補助金額			般補助金額のうちの財政需要分の金額	需要分の金額		のうちの税収格	一般補助金額のうちの税収格差是正分の金額
自治体名	<u>п</u>	2015 年度	2016年度	2015年度を100 としたときの 2016年度の数値	2015年度	2016 年度	2015 年度を 100 としたときの 2016 年度の数値	2015年度	2016年度	2015年度を100 としたときの 2016年度の数値
Harjavalta	7,366人	13,562,052	12,901,793	95	10,819,988	10,901,044	100	マイナス 264,648	マイナス 925,579	I
Hyrynsalmi	2,490人	10,913,028	10,622,600	26	6,439,418	6,378,465	66	2,294,523	2,114,693	92
Juupajoki	2,033人	5,282,524	5,030,476	95	3,124,138	3,030,970	26	1,161,684	1,012,207	87
Karvia	2,491人	9,273,254	8,859,415	92	4,886,577	4,521,205	92	2,578,923	2,504,250	26
Kyyjärvi	1,399人	4,927,547	4,575,819	92	3,064,099	2,948,205	96	1,148,224	911, 481	62
Myrskylä	1,985人	4,946,901	4,792,785	96	2,709,883	2,526,357	66	1,430,982	1,461,938	102
Petäjävesi	4,081人	11,627,349	11,229,218	96	6,982,619	6,778,691	26	3, 365, 233	3,211,451	95
Pukkila	2,013人	4,157,088	3,986,250	92	2,678,093	2,403,957	68	993, 573	996, 463	100
Sauvo	2,999人	5,666,468	5,522,142	26	3,308,510	3,150,276	98	1,623,496	1,638,804	100
Siikainen	1,593人	6,339,294	6,073,264	95	3,647,699	3,442,813	94	1,772,256	1,725,553	26

(注1) 人口は2014年12月31日現在。

(注2) 税収格差是正分の金額のうち,マイナスは自治体の拠出を示す。
(注3) 一般補助金額のうちの財政需要分の金額は財政需要額を算定したうえで,これに国の負担割合を乗じたものである。

(注 4) 一般補助金額は税収格差是正後の最終的な金額である。 [出所] "Valtionosuudet ① 2015" 2014, "Valtionosuudet ① 2016" 2015.

一般補助金額のうちの税収格差是正分の金額が減少した自治体は、拠出額が増大した Harjavalta をふくめれば7自治体であった。2016 年度には小規模自治体もふくめて一般補助金額が増加に転じた自治体が多いけれども、一部の小規模自治体においては2016 年度も一般補助金額が減少したことが把握できるのである。

(3) Maakunta の中心自治体の動向

図表 12 は、Maakunta の中心自治体の一般補助金額と、一般補助金額のうちの財政需要分の金額、一般補助金額のうちの税収格差是正分の金額を示したものである。フィンランドの Maakunta は全部で 19 存在する。図表 12 では、国による独自の扱いがなされる Ahvenanmaa Maakunta を除いている。また、近年、Itä-Uusimaa Maakunta が Uusimaa Maakunta に統合されたが、図表 12 では Itä-Uusimaa Maakunta の中心自治体である Porvoo をふくんでいる。

図表 12 から、Maakunta の中心自治体では、一般補助金額がすべての自治体で増加していることが判断できる。最も伸び率が高かったのは Lahti (117%)、続いて Helsinki (113%)であった。また、Seinäjoki、Vaasa も 10%の伸びを示している。さらに、一般補助金額のうちの財政需要分の金額もすべての自治体で増加しているが、最も伸びたのは Lahti (110%)であった。一般補助金額のうちの税収格差是正分の金額についても、増加した自治体数は 6 割強の 12 自治体にのぼった。

(4) 拠出自治体の動向

2016 年度の拠出自治体は全部で 32 (2015 年度は 31) あるが10, 拠出自治体における 2016 年度の一般補助金額のうちの財政需要分の金額は、2 自治体を除いて 2015 年度よりも増加した (図表 13)。また、拠出額が 2015 年度よりも減少した自治体が 19 (2015 年度に拠出自治体であったが、2016 年度には受取自治体になった Lieto をふくむ)、増加した自治体が 14 (2015 年度に受取自治体であったが、2016 年度には拠出自治体になった Pyhajärvi と Masku をふくむ)であった (図表 14)。 Kaskinen (2015 年度を 100 としたときの 2016 年度の数値が 56)、Muurame (同 37) のように拠出額が大幅に減少した自治体がある一方で Harjavalta (同 344) のように拠出額が大幅に増加した自治体や、Pyhäjärvi や Masku のように受取自治体から拠出自治体に変わった自治体もある。この結果、Harjavalta は一般補助金額が減少した自治体の中で、受取自治体である Kyyjärvi¹¹⁾ に次いで 2 番目に高い減少率になった。

なお,図表 13,図表 14 には掲載されていないが,2015 年度に受取自治体であった Säkylä は,2016 年度分の当初の計算では拠出自治体になっていた。しかし,のちにみるように,2016 年 1月1日に自治体合併を行ったため、引き続いて受取自治体になった。

図表 12 Maakunta の中心自治体の一般補助金額と財政需要分,税収格差是正分の状況

(ユーロ, %)

			一般補助金額		一般補助金	─般補助金額のうちの財政需要分の金額	需要分の金額	一般補助金額	一般補助金額のうちの税収格差是正分の金額	差是正分の金額
自治体名	所属 Maakunta	2015 年度	2016年度	2015年度を100 としたときの 2016年度の数値	2015年度	2016 年度	2015年度を100 としたときの 2016年度の数値	2015年度	2016年度	2015年度より も2016年度に 増加した自治体
Helsinki	Uusimaa	277,473,412	315,318,530	113	439, 493, 923	461,959,809	105	マイナス 249,249,424	マイナス 265,433,143	
Porvoo	Itä-Uusimaa	51,195,409	55,462,769	108	50,141,900	52,878,970	105	マイナス8,259,286	マイナス7,868,860	0
Turku	Varsinais- Suomi	228,033,799	235,862,455	103	173,650,326	182,835,955	105	マイナス 5,041,907	マイナス 5,476,898	
Pori	Satakunta	147,441,144	150,496,597	102	98,017,402	99,861,678	101	16,356,944	18,386,829	0
Harmeenlinna	Kanta- Häme	102,179,308	104,969,872	102	82,699,336	85,772,294	103	3,994,902	3,612,870	
Tampere	Pirkanmaa	228,442,164	245,138,331	107	179,918,513	186,482,589	103	マイナス 4,732,283	マイナス 4,560,350	0
Lahti	Päijät- Häme	162,627,497	190,983,019	117	118,713,380	131,013,190	110	17,447,389	25,759,781	0
Kotka	Kymenlaakso	101,815,405	109,558,370	107	93,062,850	96,651,932	103	7,634,987	7,373,705	
Lappeenranta	Etelä-Karjala	108,236,303	115,354,368	106	82,532,492	87,061,539	105	8,646,493	8, 222, 492	
Mikkeli	Etelä-Savo	105,775,238	113,305,019	107	78,575,565	81,114,962	103	17,819,949	17,789,639	
Kuopio	Pohjois-Savo	171,769,290	188,373,607	109	133,289,856	138,505,320	103	22,409,628	23,693,924	0
Joensuu	Pohjois- Karjala	134,340,703	144,793,162	107	86,423,632	89,653,480	103	33,511,619	33,607,067	0
Jyväskylä	Keski-Suomi	184,478,868	201,264,441	109	117,628,464	123,929,599	105	35,807,632	40,600,350	0
Seinäjoki	Etelä- Pohjanmaa	88,410,231	97,531,442	110	67,804,920	72,005,160	106	9,363,830	9,980,624	0
Vaasa	Pohjanmaa	75,896,490	83,960,480	110	72,850,019	74,668,407	102	マイナス 9,779,830	マイナス 6,352,623	0
Kokkola	Keski- Pohjanmaa	83,031,835	90,282,352	108	63,341,271	65,005,384	102	9,610,202	11,732,120	0
Oulu	Pohjois- Pohjanmaa	268,699,546	284,289,903	105	202, 437, 423	207,166,142	102	25,761,732	28,733,194	0
Kajaani	Kainuu	72,075,716	78,672,907	109	52,193,854	54,877,272	105	13,519,835	14,073,446	0
Rovaniemi	Lappi	98,284,998	103,206,682	105	66,978,564	69,842,641	104	18,301,363	17,830,291	

⁽注1) 現在 Itā-Uusimaa は Uusimaa に統合されている。 (注2) 税収格差是正分の金額のうち,マイナスは自治体の拠出を示す。 (注3) 財政需要分の金額は財政需要額を算定したうえで,これに国の負担割合を乗じたものである。 (注4) 一般補助金額は,税収格差是正後の最終的な金額である。 [出所] "Valtionosuudet ① 2015" 2014, "Valtionosuudet ① 2016" 2015.

32,292,927

30,257,779

103 105 106

179, 918, 513 173, 650, 326

100

101

18,772,417

5,480,161

25,516,522 19,001,047 5,482,013 186,482,589 182,835,955

23,918,429

図表 13 拠出自治体の財政需要分の金額と 2015 年度を 100 としたときの 2016 年度の増減割合

2015年度を 100としたと きの2016年 度の数値

2016

2015

 \neg

一般補助金額のうち財政需要分の金額

106 105 105 103

38,606,832 14,929,980

104

17,698,097

16,902,283 36,100,825

18,871 41,577 18,689 49,728

 \Re

 $(\lambda, z-D,$

					L		ŀ
工法体及		一般補助金額のうち	-般補助金額のうち財政需要分の金額	2015年度を 100としたと		口汽车分	
T +++	I <	2015	2016	きの 2016 年 度の数値		T + + + + + + + + + + + + + + + + + + +	
Espoo	265,543	189,302,786	209,857,043	110		Naantali	
Eurajoki	5,954	7,043,503	7,084,676	100		Nurmijärvi	
Hanko	9,021	10,748,659	11,203,188	104	<u> </u>	Pikkala	_
Harjavalta	7,366	10,819,988	10,901,044	100		Porvoo	
Helsinki	620,715	439, 493, 923	461,959,809	105		Raisio	
Vantaa	210,803	166,358,981	180,957,371	108		Rauma	
Hyvinkää	46,366	48,622,379	51,313,211	105		Riihimäki	
Inkoo	5,560	6,329,459	6,746,601	106		Pyhäjärvi	
Järvenpää	40,390	26,677,601	28, 266, 372	105		Masku	
Kaarina	32,148	30,661,510	32,368,769	105	<u> </u>	Vaasa	
Kaskinen	1,324	1,711,034	1,793,482	104		Vihti	
Kauniainen	9,357	10,051,121	10,413,180	103		Sipoo	
Kerava	35,317	27,704,939	29,675,715	107		Siuntio	
Kirkkonummi	38,220	32,132,487	33,890,089	105		Tampere	
Lieto	19,209	19,391,555	19,172,282	86		Turku	
Loviisa	15,480	23,113,971	23,899,850	103		Tuusula	
Muurame	9,700	8,745,989	9,412,509	107			

102

102

74,668,407

72,850,019

8,583,961

66

102

47,269,110 31,064,696 13,563,695 8,793,095

46,332,290

39,970 29,350 5,562 9,767 66,965 28,955 19,034 6,199 6,199 38,1824 38,198

24,371

52,878,970

14, 178, 446 50, 141, 900 28, 245, 943

29,261,564

101

30,476,915 13,639,188

(注1) 人口は 2014年 12月 31日現在の数値。

当初 Sākylā が拠出自治体として入っていたが,2016 年1月1日実施の自治体合併により Sākylā は受取自治体になった(2015 年度も受取自治体)。 (注3)Pyhájārvi と Masku は 2015 年度において受取自治体,Lieto は 2016 年度において受取自治体である。 (注2)

図表 14 拠出自治体の拠出額と 2015 年度を 100 としたときの 2016 年度の拠出額の増減割合

(2-12, %)

自治体名	2015年度 拠出額	2016年度 拠出額	2015年度を100 としたときの 2016年度の拠	自治体名	2015 年度 拠出額	2016年度 拠出額	2015年度を100 としたときの 2016年度の拠
			出額の割合				出額の割合
Espoo	159,507,440	162,800,344	102	Naantali	3,513,917	3,195,306	06
Eurajoki	3,770,390	3,432,383	91	Nurmijärvi	6,510,062	6,775,837	104
Hanko	432,951	544,549	125	Pirkkala	2,948,990	2,924,691	66
Harjavalta	268,738	925,579	344	Porvoo	8,276,669	7,868,753	95
Helsinki	249,238,555	265,432,370	106	Raisio	375,379	431,940	115
Vantaa	48,663,355	47,369,748	26	Rauma	8,658,455	6,679,779	2.2
Hyvinkää	5,606,119	4,880,204	87	Riihimäki	318,362	530,529	166
Inkoo	780,614	656,422	84	Pyhäjärvi	Ø 740	256,416	
Jarvenpää	6,451,941	6,063,368	93	Masku		371	
Kaarina	3,964,662	3,481,813	87	Vaasa	9,795,618	6,352,530	64
Kaskinen	278,824	156,949	99	Vihti	1,684,981	1,284,464	92
Kauniainen	12,149,229	12,285,132	101	Sipoo	4,408,779	4,186,740	94
Kerava	6,511,962	6,661,220	102	Siuntio	645,059	505,727	78
Kirkkonummi	11,303,081	11,640,545	102	Tampere	4,710,395	4,559,868	96
Lieto	46,796	⊗ 42,126		Turku	5,025,552	5,476,620	108
Loviisa	1,297,192	796,483	61	Tuusula	9,153,824	9,170,947	100
Muurame	80,171	29,959	37				

(注1) 圏は受取額を示す。

(注2) 愛→働は 2015 年度に受取自治体だったが 2016 年度に拠出自治体に,働→찋は 2015 年度に拠出自治体だったが 2016 年度に受取自治体に転換したことを示す。 [出所] "Valtionosuudet ② 2015" 2014, "Valtionosuudet ② 2016" 2015.

自治体名	年度	財政需要額	一般補助金額のうち の財政需要分の金額	一般補助金額のうち の税収格差是正分の 金額	加算・控除分	一般補助金額
Varmiainan	2015	42,095,105	10,051,121	マイナス 12,048,883	851,738	マイナス 1,146,023
Kauniainen	2016	44,479,678	10,413,180	マイナス 12,285,162	564,566	マイナス 1,307,416

図表 15 一般補助金が不交付の自治体 (Kauniainen) の分析 (ユーロ)

(注) マイナスは拠出を示す。

(出所) "Valtionosuudet ① 2015" 2014, "Valtionosuudet ① 2016" 2015.

(5) 不交付自治体

一般補助金額が不交付となった自治体は Kauniainen のみであった。2010 年度に国庫支出金 改革が行われて以降 2014 年度までは,一般補助金が不交付となった自治体は皆無であったが, 2015 年度に Kauniainen が不交付自治体に転じ,2016 年度も引き続いて不交付自治体になった のである。

図表 15 をみてみよう。2015 年度の Kauniainen の財政需要額は 4,209 万ユーロ,一般補助金額のうちの財政需要分の金額は 1,005 万ユーロ,2016 年度の財政需要額は 4,447 万ユーロで,一般補助金額のうちの財政需要分の金額は 1,041 万ユーロであった。また,一般補助金額のうちの税収格差是正分の金額は 1,041 万ユーロであった。また,一般補助金額のうちの税収格差是正分の金額は,2015 年度がマイナス 1,204 万ユーロ(拠出額が 1,204 万ユーロ),2016 年度がマイナス 1,228 万ユーロ(拠出額が 1,228 万ユーロ)であり,両年度ともに,財政需要分の金額よりも拠出額が上回った。このため,財政需要分と税収格差是正分のほかに国の規定に基づく加算(2015 年度が 85 万 1,738 ユーロ,2016 年度が 56 万 4,566 ユーロ)が行われてはいるものの,一般補助金が不交付となっているのである。

Kauniainen はフィンランドの中で富裕な市民層が多く居住する自治体である。地方所得税の1人当たりの課税所得を自治体別にみると、Kauniainen が 3 万 1,988 ユーロとなっており、フィンランドの全自治体の中で最大である。最少の Merijärvi (8,311 ユーロ)と比較すると、実に 3.85 倍の開きがあるのである 12 。さらに、Kauniainen では国税である勤労所得税納税者の割合が大変高く、しかも高額納税者の比重が高い 13 。また、Kauniainen は地方所得税の税率(2014 年度)が 16.5%となっており、フィンランドの全自治体の中で最も低い。地方所得税の税率を低く抑えても富裕層が多いために税収が上がるのであり、一般補助金が不交付でもKauniainen の財政運営は安定しているということができるのである。

(6) 一般補助金額が著しく伸びた自治体の分析

2016 年度に一般補助金額が大幅に伸長した自治体(20%以上の伸び率を示した自治体))は、全部で 5 自治体であった。Säkylä, Kurikka, Espoo, Vantaa, Hollola の 5 自治体である。とりわけ Säkylä, Kurikka は、財政需要額、一般補助金額のうちの財政需要分の金額ともに大

			一般補助金額のうち	一般補助金額のうちの	一般補助	金額
自治体名	年度	財政需要額	の財政需要分の金額	税収格差是正分の金額	金額	2016 年度 伸び率
Calmia	2015	21,724,987	5,644,900	25,883	7,054,821	100
Säkylä	2016	34,769,164	8,606,734	1,158,711	12,170,395	172
Kurikka	2015	74,116,867	23,690,108	10,603,031	37,775,155	100
Kuiikka	2016	118,421,081	38,058,806	16,671,432	61,263,709	162
Fanas	2015	1,107,395,846	189,302,786	マイナス 159,601,232	56,669,905	100
Espoo	2016	1,176,632,720	209,857,043	マイナス 162,800,736	82,245,525	145
Ventee	2015	899,057,472	166,358,981	マイナス 48,630,744	137,802,330	100
Vantaa	2016	948,438,393	180,957,371	マイナス 47,370,178	172,083,088	124
Hollola	2015	102,466,347	25,051,659	3,906,120	31,903,366	100
понова	2016	115,320,275	27,956,838	5,627,185	39,309,805	123

- (注1) 税収格差是正分の金額のうち、マイナスは自治体の拠出を示す。
- (注2) 財政需要分の金額は財政需要額を算定したうえで、これに国の負担割合を乗じたものである。
- (注3) 一般補助金額は税収格差是正後の最終的な金額である。
- (出所) "Valtionosuudet ① 2015" 2014, "Valtionosuudet ① 2016" 2015.

幅に伸長している。また,一般補助金額のうちの税収格差是正分の金額も大幅に伸びている(図表 16)。

一般補助金額が大幅に伸びた自治体のうち、Säkylä、Kurikka,Hollola の3自治体の伸び率の高さは自治体合併と関係している。つまり、2016年1月1日に4か所で自治体合併が行われ,Hämeenkoski(2013年12月31日現在の人口2、086人,Päijät-Häme Maakunta に所属)がHollola と,Jalasjärvi(同7、987人,Etelä-Pohjanmaa Maakunta に所属)がKurikka と,Köyliö(同2、688人,Satakunta Maakunta に所属)がSäkylä と,Nastola(同1万4、985人,Päijät-Häme に所属)がLahti と合併したのである140。このため,Säkylä,Kurikka,Hollola の一般補助金額のうちの財政需要分と税収格差是正分が大幅に増加し,結果一般補助金額が大幅に増大したのである。また,Päijät-Häme Maakunta の中心自治体である Lahti についても,図表12で示したように,一般補助金額のうちの財政需要分の金額,税収格差是正分の金額ともに,Maakunta の中心自治体の中で最も大きな伸びを示し,これが一般補助金額の大幅な伸びにつながっているのである。

また、Espoo と Vantaa は Helsinki 郊外の富裕な都市である。Espoo と Vantaa については、一般補助金額のうちの税収格差是正分が多額のマイナスとなっているために、多額の拠出額が生じている。しかし、国の規定に基づく加算措置が多額なため、一般補助金額が大きくなっているのである。

5 一般補助金と SOTE 改革¹⁵⁾

2010年の国庫支出金の改革から7年目に入った一般補助金だが,今後一般補助金についてはどのような展開がなされることになるのだろうか。今後,一般補助金の動向に影響を与える可能性のあるものとして,筆者はSOTE改革に着目したい。SOTE改革は保健医療と社会福祉に関する改革のことで,その概要を示すと次のようになる。

2015年11月9日、フィンランド政府は、国内を Maakunta をベースに18の自治エリア (Itsehallintoalue, Autonomous regions)に分け、これまで自治体や自治体連合が担ってきた保健医療サービスと福祉サービスについて、自治エリアが担っていく体制をとるものとすることを発表した。いわば事務事業(保健医療と福祉)の上部移管が行われることになるのである。自治エリアに保健医療サービスと福祉サービスの提供をゆだねる実施年月日は2019年1月1日を予定している。18の自治エリアのうち、15の自治エリアは自ら保健医療サービスと福祉サービスの提供に責任をもち、人口の少ない残りの3つの自治エリア (Etelä-Karjara Maakunta, Kainuu Maakunta, Keski-Suomi Maakunta)については、15の自治エリアの中のどれかの自治エリアの支援を受けてサービス提供を行うものとされた。

さらに、各自治エリアが保健医療サービスと福祉サービスを提供する際には、自治エリアが自らサービスを提供することや他の自治エリアの支援を受けてサービスを提供すること以外に、民間サービスや第3セクターのサービスを使用してサービスを提供することもできるとし、これまでフィンランドで進められてきた民営化(主に民間委託)を一層進める計画となっている16。とくに、これまで進められてきた福祉サービス(児童福祉、高齢者介護など)だけではなく、医療サービスの民営化の進展と活用が意図されていることが注目される。このため、利用者が公的サービス、民間サービス、第3セクターのいずれかのサービスを選択することができる、「選択の自由」についての新しい法律が準備される予定である。このような選択の自由に関する新しい法律は、SOTE改革の重要な一部として位置づけられることになるのであろう。

さらに、自治エリアは、保健医療サービスと福祉サービスを提供する以外にも、救急業務、環境衛生サービス、これまで Maakunta が行ってきた地域開発業務など多様な業務を行うものとされている。そして、将来、フィンランドの自治行政は、自治エリア、自治体の2層構造にするものとされ、自治エリアには住民の直接選挙による議会が最高決定権をもつ機関として設置されることになるようである。

SOTE 改革は、現在ようやく第1歩を踏み出したばかりであり、今後の展開はまだ見通せない。現段階では、自治エリアの性格がどのようなものになるのかが不明確であるし、これまで保健医療サービスと福祉サービスを担ってきた自治体や自治体連合の SOTE 改革に対する今後の対応や改革に向きあう姿勢も不透明である。そして、何よりも重要なことは、現段階では財政や財源がどのようになるのかが明らかになっていないことである。もしも、SOTE 改革が実行に移されるのならば、自治体財政の規模が大きく縮小することになるだろうし、一般補助

金のありかたも大きく変化することになるだろう。自治エリアの財政がどのようになるのかという問題や,これまでフィンランドの地方自治において大きな役割を果たしてきた自治体連合の存廃問題も出てくるだろう。さらに,これまで形成されてきた 2 次医療圏の扱いがどのようになるのかも注目点の1つになると思われるのである170。また,内閣を構成する政党(連立政権)が次回の選挙の結果によっては変更となる可能性もあり,そうなれば一層改革の先行きが不透明となるだろう。

SOTE 改革は、保健医療サービスと福祉サービスの提供問題にとどまらず、これまで続いてきたフィンランドの自治行政の大幅な再編の可能性をふくんでいるといえるだろう。その意味では、フィンランドの毎年度の一般補助金の動向を注視しながらも、同時にSOTE 改革の今後の動きに注目し続けなければならないということができるだろう。

むすびにかえて

2016 年度の一般補助金は大きな改定の翌年度ということもあり、目立った変化は生じなかったといってよいだろう。ただし、2015 年度に比べて一般補助金額が減少した自治体は少なくなったものの減少した自治体には小規模自治体が多いことや、Maakuntaの中心自治体においてはすべての自治体で一般補助金額が増加したことなどの変化がみられる。また、2015 年 11 月に SOTE 改革が動き出し、約3年後の実施がめざされている。現時点で今後の改革の具体的な展開を見通すことは至難の業であるけれども、もしも、この改革が実行に移されるならば、一般補助金のありかたが大きく変化することは間違いないことだろう。毎年度の一般補助金の動向を着実に把握することに努めながらも、同時に SOTE 改革の今後の動きにも着目し続けなければならないといえるだろう。

注

- 1 フィンランドでは会計年度が1月1日から12月31日までとなっている。本稿では、予算や財政 など会計年度の明記が必要なもの以外は、年と表現する。
- 2 フィンランドの全自治体でみた場合 (2016 年度予算), 一般補助金の総額は 89 億 3,939 万ユーロであった。その内訳は、財政需要分の金額が 67 億 7,192 万ユーロ、税収格差是正分(財政力斟酌分)の金額が 6 億 8,465 万ユーロ、国の規定にもとづく加算・控除の金額が 14 億 8,281 万ユーロであった。加算・控除分の金額は大都市自治体を中心に一部の自治体で金額が多いが、多くの自治体では少額にとどまる。加算・控除分の金額が多い自治体は、Helsinki(2014 年 12 月 31 日現在の人口が62 万 715 人)が 1 億 1,879 万ユーロ、Tampere (同 22 万 3,004 人)が 6,321 万ユーロ、Turku (同 18 万 3,824 人)が 5,850 万ユーロ、Oulu (同 19 万 6,291 人)が 4,839 万ユーロであった。これに対し、加算・控除分の金額が一般補助金額の 10%未満と少額になっている自治体も少なくない。例えば Nivala (同 1 万 945 人)は、一般補助金額が 3,639 万 4,659 ユーロで、財政需要分の金額が 2,360 万 5,744 ユーロ、加算・控除分の金額が 255 万 3,795 ユーロ (一般補助金額の 7.0%)、税収格差是正分の金額が 1,023 万 5,118 ユーロであった。Kaavi (同 3,214 人)は、一般補助金額が 1,355 万

- 1,290 ユーロで,財政需要分の金額が920 万9,739 ユーロ,加算・控除分の金額が106 万1,057 ユーロ(一般補助金額の7.8%),税収格差是正分の金額が328 万494 ユーロであった。また,Merijärvi(同1,150 人)は,一般補助金額が424 万4,003 ユーロで,財政需要分の金額が241 万5,690 ユーロ,加算・控除分の金額が36 万3,995 ユーロ(一般補助金額の8.5%),税収格差是正分の金額が146 万4,318 ユーロであった。Suomen Kuntaliitto "Kunnan peruspalvelujen valtionosuus vuonna 2016" 2015 を参照。
- 3 地方財政調整制度の中で、国の財源を自治体間に配分する際に、財政力の弱い自治体に厚く配分するしくみを垂直的財政調整とよんでいる。その意味では、フィンランドの一般補助金は垂直的財政調整制度であるといってよい。ただし、一般補助金の財政力を斟酌する算定において、富裕な自治体が自らの財源を拠出し、財政力の低い自治体が受け取るという自治体間の財源移転の仕組みが取り入れられているため、やや厳密さを欠いた言い回しになるかもしれないが、本稿では、これを一種の水平的財政調整的な手法と表現している。なお、垂直的財政調整、水平的財政調整の定義について、研究会において地方自治総合研究所の高木健二氏から懇切丁寧なアドバイスをいただいた。この場を借りて感謝申し上げたい。
- 4 横山純一「フィンランドにおける 2010 年の国庫支出金改革とその後の国庫支出金の動向 (2010~2015) —— 2015 年の水平的財政調整の改定を中心に」北海学園大学開発研究所『開発論集』 96 号, 2015 年 9 月。
- 5 Suomen Kuntaliitto "Laskelma kunnan peruspalvelujen valtionosuudesta vuonna 2015" 2014. Suomen Kuntaliitto "Kunnan peruspalvelujen valtionosuus vuonna 2016" 2015. Suomen Kuntaliito "Laskelma verotuloihin perustuvasta valtionosuuden tasauksesta vuonna 2016" 2015 を参照。
- 6 Suomen Kuntaliitto "Laskelma kunnan peruspalvelujen valtionosuudesta vuonna 2015" 2014. Suomen Kuntaliitto "Kunnan peruspalvelujen valtionosuus vuonna 2016" 2015 を参照。
- 7 この点については注4の横山純一論文を参照。
- 8 Suomen Kuntaliitto "Laskelma verotuloihin perustuvasta valtionosuuden tasauksesta vuonna 2016" 2015. なお、注 8 の税収格差是正分に関する統計は 2015 年 10 月に示されたものであり、4 つの自治体が減少することになった 2016 年 1 月 1 日実施の自治体合併が考慮に入れられていない。現在の自治体数は 297 である。さらに、注 8 の統計では、Säkylä が拠出自治体としてカウントされていたが、実際には、Säkylä は 2016 年 1 月 1 日実施の自治体合併を経る中で、2015 年度と同様に受取自治体にとどまっている。したがって、現在の拠出自治体数は 32 となっている。
- 9 注4の横山純一論文を参照。
- 10 注8ならびに図表8の(注3),図表13の(注3)を参照。
- 11 Kyyjärvi (Keski-Suomi Maakunta に所属, 2014年12月31日現在の人口は1,399人)の一般補助金額が全自治体の中で最も減少率が高かった。Kyyjärviの一般補助金額は2015年度が492万7,547万ユーロ,2016年度が457万5,819ユーロで,2015年度の一般補助金額を100としたときの2016年度の数値は92であった。Suomen Kuntaliitto "Laskelma kunnan peruspalvelujen valtionosuudesta vuonna 2015"2014. Suomen Kuntaliitto "Kunnan peruspalvelujen valtionosuus vuonna 2016"2015.
- 12 この点については、横山純一『介護・医療の施策と財源 —— 自治体からの再構築 —— 』第1章, 第2章,同文舘出版,2015年8月を参照。
- 13 注12の横山純一の著書,第1章,第2章を参照。
- 14 Suomen Kuntaliitto "Laskelma kunnan peruspalvelujen valtionosuudesta vuonna2015" 2014. Suomen Kuntaliitto "Kunnan peruspalvelujen valtionosuus vuonna 2016" 2015. 各自治体

(Hämeenkoski, Jalasjärvi, Köyliö, Nastola) 資料。

- 15 SOTE 改革の概要については、Valtioneuvosto "Government decision on next steps in reform package on healthcare, social welfare and autonomous regions" 9.11.2015, Sosiaali -ja terveysministerio "Onko lääkäriin helpompi päästä sote-uudistuksen myötä?" 13.11.2015. を参照。
- 16 フィンランドの福祉の民間委託と民営化については、横山純一『地方自治体と高齢者福祉・教育福祉の政策課題 —— 日本とフィンランド』第5章,第6章,同文舘出版,2012年3月を参照。
- 17 2次医療圏については、注16の横山純一の著書、第5章、第6章を参照。